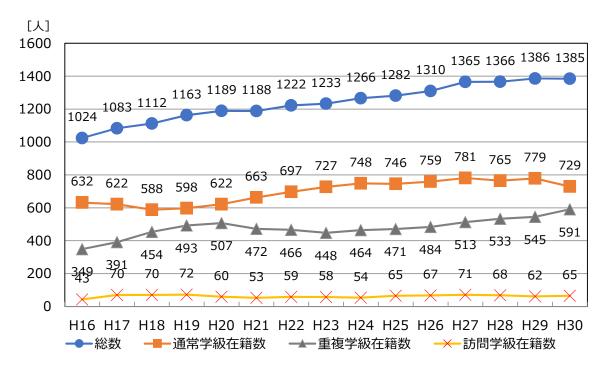
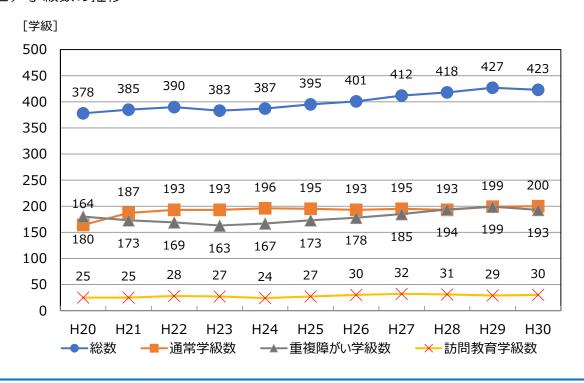
資料 I 宮崎県特別支援教育関係資料

1 特別支援学校関係

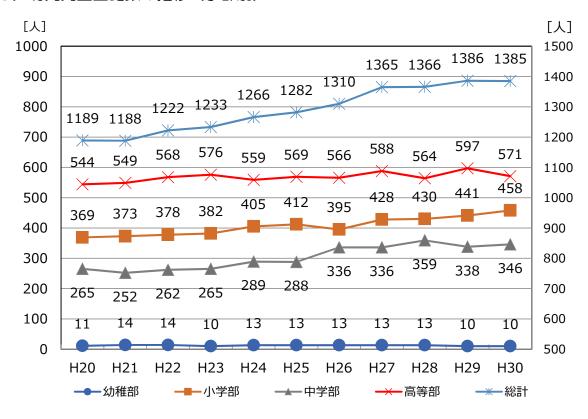
(1) 幼児児童生徒数の推移(学部別)



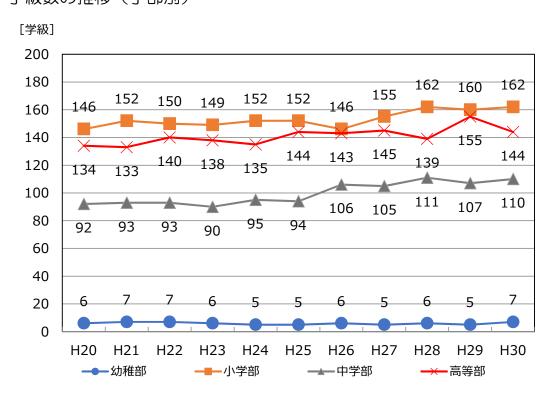
(2) 学級数の推移



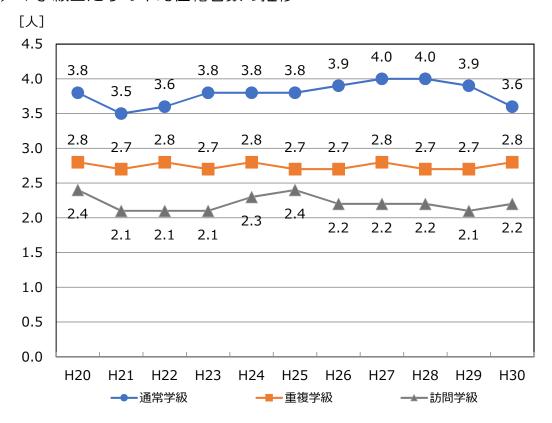
(3) 幼児児童生徒数の推移(学部別)



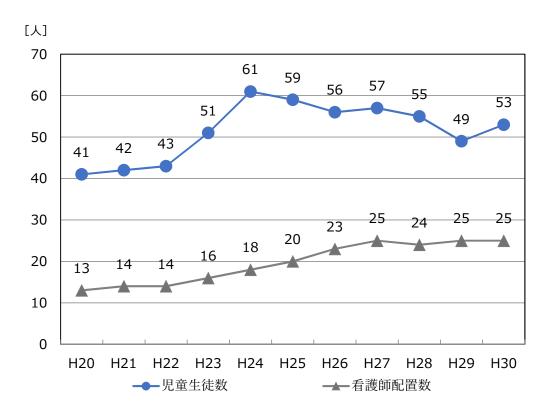
(4) 学級数の推移(学部別)



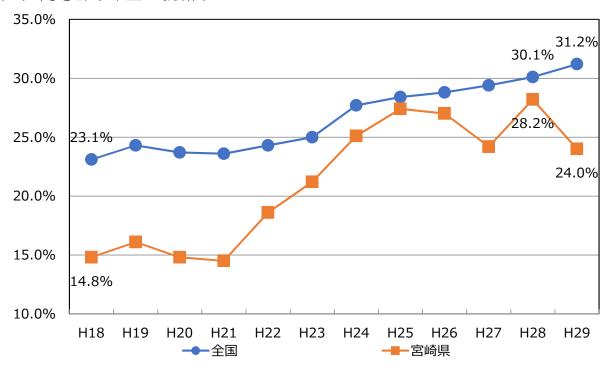
(5) 1学級当たりの平均在籍者数の推移



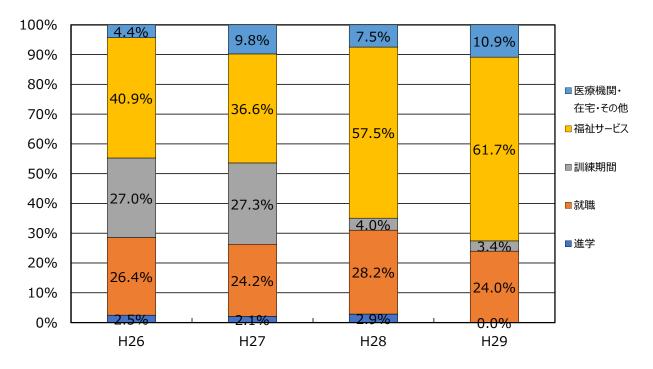
(6) 医療的ケア対象児童生徒数及び看護師配置数の推移



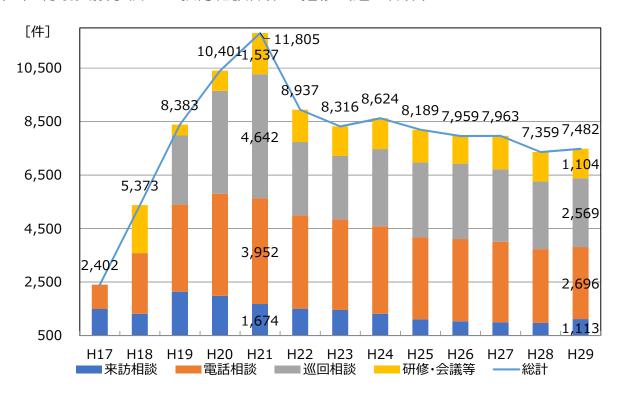
(7) 高等部卒業生の就職率



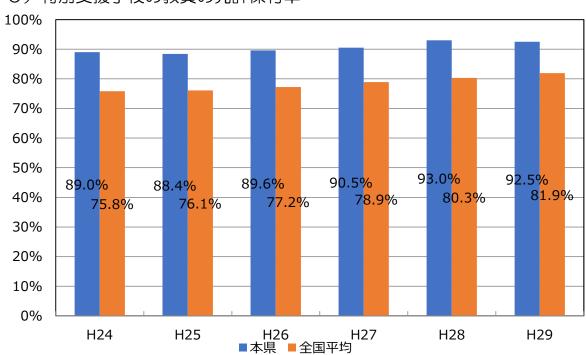
(8) 高等部卒業生の進路状況



(9) 特別支援学校への教育相談件数の推移(延べ件数)



(10)特別支援学校の教員の免許保有率



(11) スクールバス整備状況

設置校	設置年月	運行形態等
明星視覚支援学校	昭和41年4月	県有1台
日南くろしお支援学校	昭和56年10月	委託2台
	平成29年4月	
みやざき中央支援学校	平成10年4月	委託2台
みなみのかぜ支援学校	平成15年4月	委託2台
	平成29年4月	
都城きりしま支援学校	平成17年9月	県有2台
都城きりしま支援学校小林校	平成17年6月	委託2台
清武せいりゅう支援学校	平成18年9月	県有3台
延岡しろやま支援学校	平成24年4月	県有2台
		委託2台
合	県有8台	
	委託10台	

(12) 交流及び共同学習の状況(平成30年度)

交流の形態	特別支援学校実施校数	交流相手校数
学校間交流 (※1)	13校	4園・51校

[※] 特別支援学校の幼児児童生徒が、地域の小中学校等との間で行う交流及び共同学習のこと。

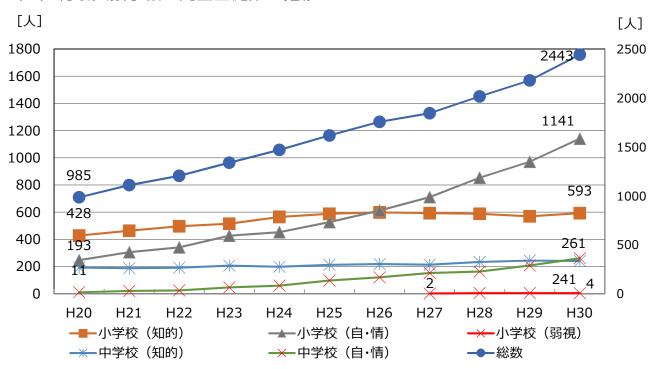
(13) 部活動等の状況(平成30年度)

	形態	実施校数	種目数	備考
1	部活動	4	1 0	陸上、野球、バスケットボール、 バドミントン、野球、音楽、縫製
2	同好会	5	1 3	スポーツ、ウォーキング、美術、手芸、リコー ダー、フライングディスク、 卓球、 音楽、 アート、 バドミントン、 パソコン、 陸上

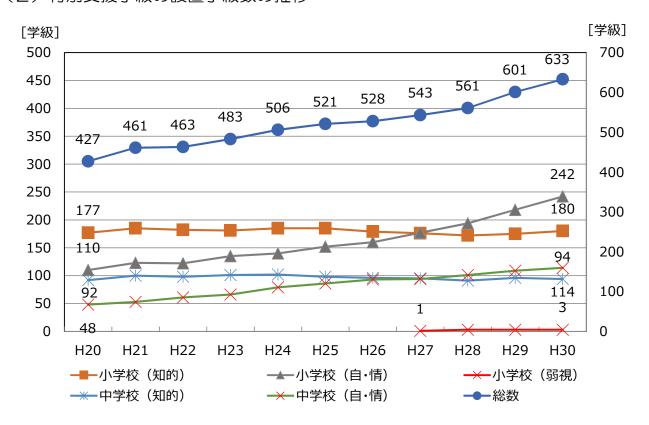
[※] 平成30年度からは、「みやざき心のバリアフリー推進事業」として実施

2 特別支援学級•通級指導教室関係

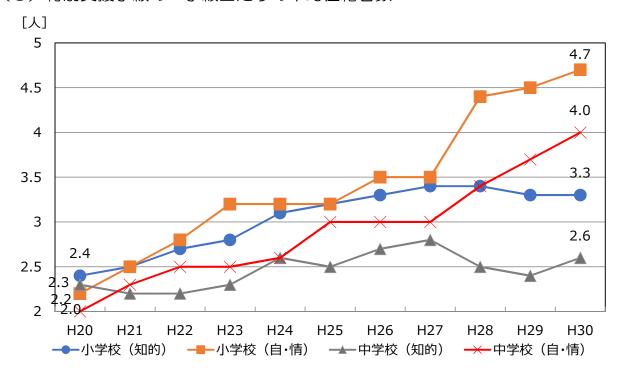
(1)特別支援学級の児童生徒数の推移



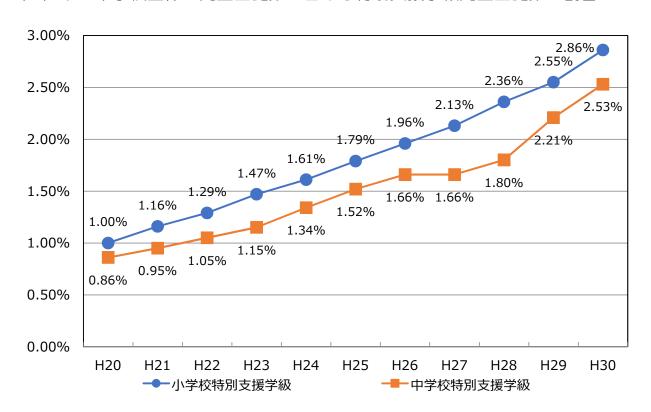
(2)特別支援学級の設置学級数の推移



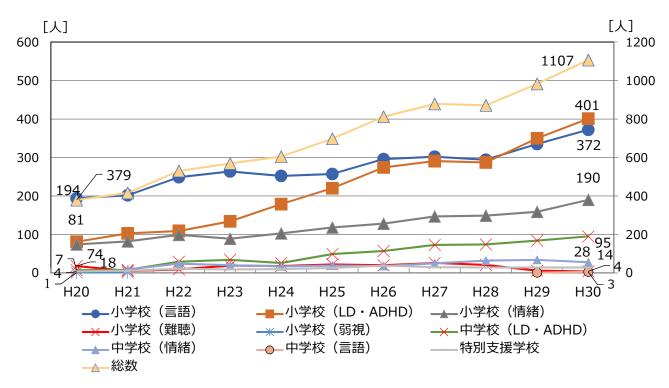
(3) 特別支援学級の一学級当たりの平均在籍者数



(4) 小・中学校全体の児童生徒数に占める特別支援学級児童生徒数の割合

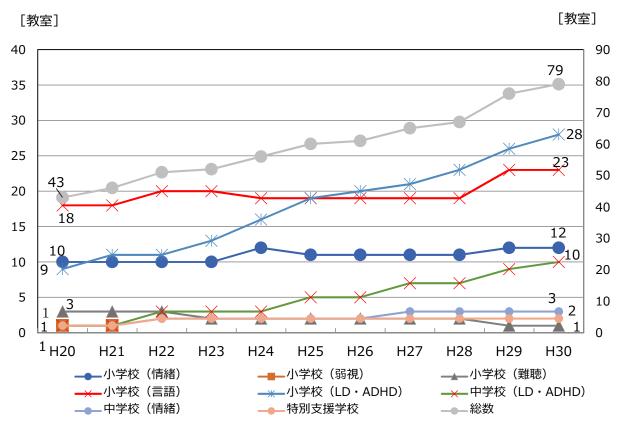


(5) 通級による指導を受けている児童生徒数の推移

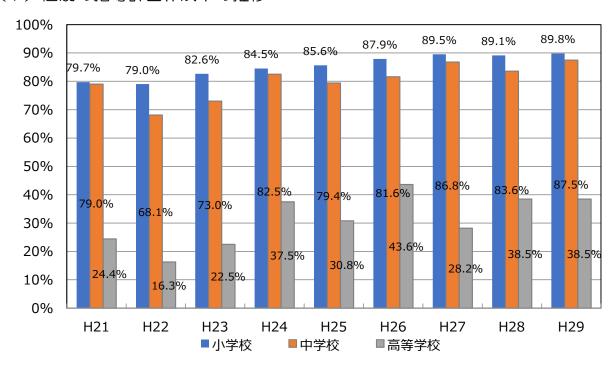


※ 中学校(言語)については、通級指導教室がないため、小学校の通級担当者による巡回指導を受けている生徒

(6) 通級指導教室設置数の推移(小・中学校)

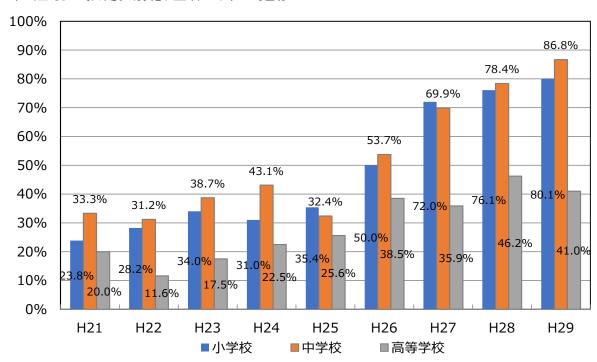


(7) 個別の指導計画作成率の推移



- ※ 作成率=(作成している学校数)/(学校数)
- ※ 平成25年度からエリアサポート体制の構築を開始(3エリア)し、平成26年度に体制構築が完了(7エリア)

(8) 個別の教育支援計画作成率の推移



- ※ 作成率=(作成している学校数)/(学校数)
- ※ 平成 25 年度からエリアサポート体制の構築を開始(3 エリア)し、平成 26 年度に体制構築が完了(7エリア)

3

研修関係

(1) 教職員を対象とした特別支援教育に関するこれまでの主な研修

	研修名	象 校	ウェルス ウェス あ
-	,	XJ 家	- 3
1	特別支援教育理解啓発研修 (講義・実践発表等) <平成19年度から21年度>	小・中学校の管理職・ 教諭等	・発達障がい児への対応を含む特別支援の理解 啓発 ・教育事務所にて実施
2	特別支援教育コーディネーターステップアップ研修:初級 (講義・実践発表) 〈平成19年度から開始〉	小・中・高等学校の 新任特別支援教育コ ーディネーター	・発達障がいのある児童生徒の特性や校内支援 体制の方法等 ・県教育研修センターにて実施
3	特別支援教育コーディネータ ーステップアップ研修:中級 (講義・演習) <平成19年度から開始>	小・中・高等学校・特 別支援学校の教諭等	・教育相談の技法や知能検査の演習など専門性 の向上 ・県教育研修センターにて実施
4	特別支援教育コーディネーターステップアップ研修:上級 (講義・演習・実践発表等) <平成19年度から開始>	中級研修の受講を終了した者	・臨床場面における発達障がい児への対応な ど、高度な専門性の向上 ・特別支援教育室にて実施
5	特別支援教育専門性向上研修 (講義・演習) <平成20年度から開始>	小・中・高等学校特別 支援学校の教諭等	・特別支援学校15校において、発達障がいを 含む障がいのある児童生徒の指導法
6	キャリア教育専門性向上研修 (講義・演習) <平成22年度実施>	特別支援学校の教諭 等	・特別支援学校15校において、特別支援学校 のキャリア教育の専門性向上
7	特別支援学校の新学習指導要 領に関する研修(講義) 〈平成22年度から24年度〉	小・中・高等学校特別 支援学校の教諭等	特別支援学校の新学習指導要領に基づく教育 課程の編成等の理解特別支援教育室にて実施
8	エリア研修(7エリア) (講義・実践発表・協議等) 〈平成25年度から開始〉	小学校就学前教育・療育施設職員、小・中・ 高等学校教諭等	・個別の教育支援計画の作成と活用 ・合理的配慮の提供 ・通常における特別支援教育の視点を取り入れ た授業づくり ・「学校力の向上」のための校内体制づくり ・校種間の連携と支援のつなぎ方

(2) 保護者・一般県民を対象とした主な研修

	研修名	対 象	内容
	特別支援教育フォーラム・セミ		・発達障がいや特別支援教育についての理解啓
1	ナー(講演等)	保護者・県民	発
	〈平成19年度から開始〉		・各特別支援学校が中心となって実施
	特別支援教育ボランティア養		・特別な支援を必要とする子どもたちの理解啓
2	成講座(講習・演習等)	県民	発と学校生活の支援の在り方
	〈平成20年度から22年度〉		・ 各特別支援学校にて実施

(3) 県教育研修センターにおける特別支援教育に関する研修講座一覧 平成30年度課題別研修「特別支援教育研修」等

	研 修 名	対 象	内容
1	実態把握を生かした指導・支援 の在り方 (講義・協議)	全教職員	・通常の学級における障がいのある児童生徒への指導・支援の在り方
2	読み書きに困難さのある子供 への支援(講義・協議)	小・中学校の 教諭等	・「読み」に困難さのある子どもへの指導・支援 ・「書く」ことに困難さのある子どもへの指導・ 支援
3	小学校(通常の学級) における 発達障がいのある児童への指 導・支援(講義・協議)	小学校の教諭等	・小学校における指導・支援 ・これからの指導・支援
4	中学校(通常の学級) における 発達障がいのある生徒への指 導・支援 (講義・実践発表・協議)	中学校、中等教育学校 の教諭等	・中学校における指導・支援 ・中学校における指導・支援の実践 ・これからの指導・支援
5	特別支援教育と生徒指導 (講義・実践発表・協議)	全教職員	・特別支援教育の視点からみた生徒指導の在り 方 ・発達障がいのある児童生徒への指導・支援の 在り方
6	特別支援学級における指導力 向上 (講義・実践発表・協議)	小・中学校の特別支援 学級担任	・本県における特別支援学級の現状 ・学級経営及び指導の実践 ・学級経営及び指導上の課題と取組
7	特別支援学校における指導力 向上 (講義・実践発表・協議)	特別支援学校の教諭 等	・特別支援学校における指導・支援の在り方 ・自立活動の指導 ・自閉症のある児童生徒への授業づくり ・交流及び共同学習の在り方
8	通級指導担当者研修 (講義・実践発表・協議・演習)	小・中学校及び特別支 援学校の通級指導担 当者	・通級指導の在り方 ・自立活動の指導の在り方 ・教室経営と指導の実際 ・子どもへのアセスメントと臨床の実際 ・通級指導教室における指導の実際

資料Ⅱ 「特別支援教育に関するアンケート調査」結果

1 調査の目的

みやざき特別支援教育推進プランの改定に伴い、小学校就学前教育・保育施設及び公立小・中学校・県立学校の職員及び園長や校長、副校長、教頭(以下、「管理職」という)、並びに保護者を対象に特別支援教育に関する意識調査を行い、本県における今後の特別支援教育の推進・充実の在り方に関する基礎資料とする。

2 調査の方法

(1)調査内容

今後の特別支援教育の在り方

- 理解啓発について
- 〇 特別支援教育推進について
- 就学相談及び就学支援について
- 地域における特別支援教育推進について
- 教職員の専門性向上について

(2)調査対象

アンケート配付数 5,574部

対象者の内訳	人数
全公立小・中・県立学校の管理職	870
教諭等(主幹教諭及び指導教諭含む)、養護教諭、常勤講師、養護助教諭のうち次に該当するもの(実習教師及び実習助手については希望者)	1, 205
保護者 ① 特別支援学校の全ての保護者 ② 抽出した公立小学校の3・6年の保護者 ③ 抽出した公立中学校、高等学校の2年生の保護者 ④ 抽出した小学校就学前教育・保育施設の保護者	2, 800
小学校就学前教育・保育施設 ① 抽出した園長等 ② 勤務年数が 10 年未満及び 10 年以上の職員を各1名ずつ	699

(3)調査時期

平成29年5月~平成30年1月

(4)回答数:3,895部(回収率 69.9%)

回答者の内訳	回収率
全公立小・中・県立学校の校長、副校長及び教頭	80.9 %
教諭等	77.2 %
保護者	73.6 %
小学校就学前教育・保育施設(抽出した園長、教諭等)	71.1 %

3 主な集計結果

(1)理解啓発について

本プランの策定に伴い、特別支援教育についての保護者への理解啓発の必要性を把握するため、保護者を対象に『特別支援教育という言葉を聞いたことがありますか』という質問が行われた。平成24年度現在、全ての学校種別において90%以上の保護者が「聞いたことがある」と回答していた。

今回のアンケート調査では、平成28年4月に施行された障害者の差別の解消に関する法律(以下「障害者差別解消法」という。)及び合理的配慮に関する質問を行った。

表 1 障害者差別解消法の施行及び合理的配慮の提供に関する保護者の回答

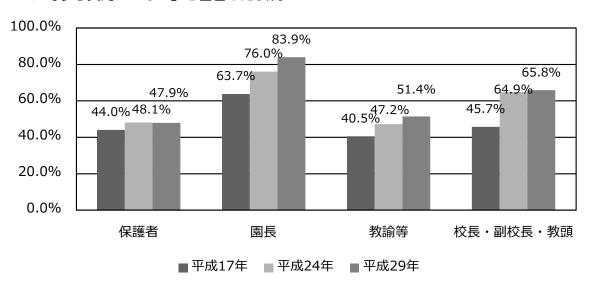
				法律が施行されたこと	合理的配慮の提供につ	合理的配慮の提供につ
				を知っている	いて聞いたことがある	いて意味を知っている
幼	稚	園	等	20.5%	37.3%	18.1%
小		Ź	校	16.6%	33.5%	22.2%
ф	祀	Ź	校	15.4%	30.9%	20.1%
佪	等	学	校	13.5%	32.0%	14.5%
特	引 支	援学	校校	48.4%	45.3%	28.4%
全			体	29.6%	38.2%	23.0%

その結果、障害者差別解消法の施行及び合理的配慮の提供について、特別支援学校の保護者が約半数周知されているのに対し、小・中学校等の保護者は約3割であった (表 1)。

また、全ての対象者に「これからは、障がいのある子どもと障がいのない子どもが 共に教育を受けることが望ましいと思いますか」という質問を行った。

その結果、「はい」と回答した割合は、全て前回までの結果を上回った。

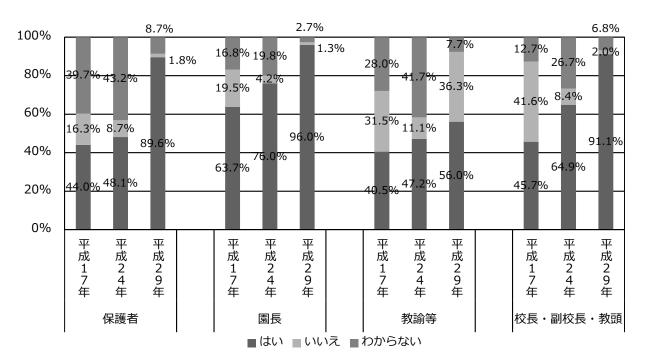
図1 「障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に教育を受けることが望ましいと思いますか」 に対する質問に「はい」と回答した状況



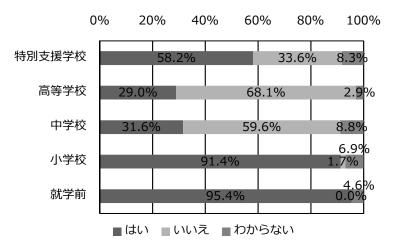
さらに、「障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒に学習する交流及び共同学習を一層推進することは重要だと思いますか」という質問を行った。

その結果、これまでと比較して「はい」と回答した割合は、全ての対象者について向上した。小学校就学前保育・教育施設の園長が96.0%と最も高く、教諭等が56.0%と最も低かった。

図 2 「障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒に学習する交流及び共同学習を一層推進することは重要だと思いますか」に対する回答状況



一方で、教諭等の回答状況を 校種別に見ると、「はい」と回答 した割合は、小学校就学前が 95.4%、小学校が 91.4%、中 学校が 31.6%、高等学校 29.0%と減少していた。



(2)特別支援教育推進について

平成24年度のアンケート調査において、園長を対象に「これからの幼稚園・保育 所・認定こども園の特別支援教育の在り方について何が大切だと思いますか」という 質問を行った。その結果、「発達障がいを早期に発見するため、保健所や児童相談所 等と連携し、早期支援につなぐこと」が71.1%と最も多かった。

これと同じ質問を今回のアンケート調査でも行った結果、「発達障がいを早期に発 見するため、保健所や児童相談所等と連携し、早期支援につなぐこと」が 71.8%で 最も多く、「教育や福祉、医療などの関係機関と連携して支援体制を確立し、相談機 能を充実させること」が67.8%で次いで多かった。

図3 「これからの小学校就学前教育・保育施設の特別支援教育の在り方について何が大切だと思い ますか」に対する回答状況

発達障がいを早期に発見するため、保健所や児童相談所等と連携 し、早期支援につなぐこと

教育や福祉、医療などの関係機関と連携して支援体制を確立し、 相談機能を充実させること

学校、特に小学校との連携を密に行うこと

個別指導を充実させるために職員の数を増やす必要があること

発達障がい等に関する専門的な研修へ参加しやすい体制を整備 すること

保護者に対して特別支援教育に関する理解・啓発を積極的に行う

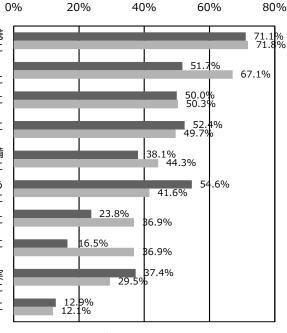
障がいのある幼児が希望に応じて就学先を選べること

地域社会に障がいのある子供の理解・啓発を推進すること

特別支援教育コーディネーターを指名するなど、組織体制を充実 させること

バリアフリー化などの施設整備の充実を図ること





小・中・高等学校の教諭等及び校長・副校長・教頭を対象に「発達障がいのある児童生徒が在籍する通常の学級の現状について何が課題としてあげられますか」という質問を行った。その結果、平成24年度及び平成29年度の回答数の多い上位4項目に一致が見られた(表2)。

教諭等及び校長・副校長・教頭ともに「発達障がいのある児童生徒に適切な指導及び必要な支援を行うこと」との回答が最も多く、次いで、校長・副校長・教頭については「発達障がいのある児童生徒の保護者と連携を図ること」、教諭等については「発達障がいのない児童生徒に対する指導を行うこと」が多かった。

表 2 質問「発達障がいのある児童生徒が在籍する通常の学級の現状について何が課題としてあげられますか」に対する回答(上位4項目) ※()は順位を示す。

選択項目	校長・副権	交長・教頭	教諭等	
医扒块日	平成 24 年度	平成 29 年度	平成 24 年度	平成 29 年度
発達障がいのある児童生徒に 適切な指導及び必要な支援を行うこと	85.6% (1)	82.6% (1)	62.7% (1)	65.4% (1)
発達障がいのある児童生徒の保護者と 連携を図ること	61.5% (2)	55.4% (2)	30.6% (4)	31.9% (4)
校内支援体制の充実を図ること	54.3% (3)	54.5% (3)	45.3% (2)	43.4% (3)
発達障がいのない児童生徒に対する 指導を行うこと	43.2% (4)	54.3% (4)	43.4% (3)	54.4% (2)

また、小・中・高等学校の教諭等及び校長・副校長・教頭を対象に「個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成について何が課題としてあげられますか」という質問を行った。

個別の指導計画の作成については、教諭等及び校長・副校長・教頭ともに「作成の ための専門的知識」が最も多く、次いで「保護者の理解と協力」が多かった。

個別の教育支援計画の作成については、校長・副校長・教頭が「保護者との連携」 を挙げているのに対し、教諭等は「時間の確保が難しい」という回答が多かった。

表3 個別の指導計画及び個別の教育支援計画作成の課題に対する回答 ※()は順位を示す。

個別の指導計画	管理職	教諭等
作成のための専門的知識	61.0% (1)	57.1% (1)
保護者の理解と協力	50.6% (2)	40.7% (2)
指導方法の設定	42.4% (3)	35.7% (4)
指導内容の設定	34.2% (4)	28.6% (5)
実態把握の方法	28.8% (5)	40.1% (3)
目標の設定	27.9% (6)	25.8% (7)
関係機関との連携	27.3% (7)	26.9% (6)

個別の教育支援計画	管理職	教諭等
保護者との連携	58.6% (1)	36.8% (3)
関係機関との連携	53.2% (2)	42.3% (4)
時間の確保が難しい	44.1% (3)	54.9% (1)
作成の仕方が分からない	15.5% (4)	44.0% (2)

(3) 就学及び就学支援について

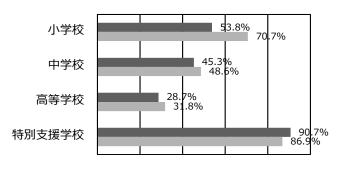
就学に関する課題を把握するため、 保護者を対象に「お子様の学校での 学習面や生活面で、特別支援教育の 視点から支援の必要性を感じたこと はありますか」という質問を行った。 その結果、「はい」と回答した割合は 小・中学校、高等学校の保護者にお いて 16.0~24.8%であり、いずれ も平成 24 年度の調査よりも向上し ていた(表 4)。

「はい」と回答した保護者に対する「支援の必要性を感じたときに、相談機関に相談したことがありますか」という質問では、「相談をしなかった」と回答した小・中学校、高等学校の保護者が、平成 24 年度の調査結果と比較して増加した。

表 4 質問「お子様の学校での学習面や生活面で、特別支援教育の視点から支援の必要性を感じたことはありますか」に対する回答

学校種別	平成 24 年度	平成 29 年度
小学校	15.6%	24.3%
中学校	15.8%	24.8%
高等学校	13.8%	16.0%
特別支援学校	93.7%	87.7%

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 平成24年度 ■ 平成29年度

図 4 「支援の必要性を感じたときに、相談機関に相談したことがありますか」に対する回答状況

(4) 地域における特別支援教育推進について

平成 24 年度の調査では「地域の小・中学校の中に、特別支援教育に関する相談や研修を担う拠点校があるとよいと思いますか」という質問を行った。その結果、全てにおいて 70%以上の「はい」という回答があった(図 5)。

平成29年度の調査では、拠点校となる学校が地域にあるため、「特別支援教育に関する相談や研修を担うエリア拠点校と連携を図ったことがありますか。」という質問を行った。その結果、多くの園や学校が各エリアの拠点校と連携を図っていることがわかった(図6)。

表5 質問「地域の小・中学校の中に、特別支援教育 に関する相談や研修を担う拠点校があるとよいと 思いますか」に対する回答

学校種別	平成 24 年度
園長	83.4%
教諭等	71.5%
校長・副校長・教頭	84.1%

表 6 質問「特別支援教育に関する相談や研修を担う エリア拠点校と連携を図ったことがありますか。」 に対する回答

学校種別	平成 29 年度
園長	58.4%
校長・副校長・教頭	80.5%

(5)専門性向上について

教職員の専門性向上の方策の参考とするため、教諭等及び校長・副校長・教頭を対象に「特別支援教育に関する専門的な指導の充実を図るには、どのような研修が必要ですか」という質問を行った。その結果、管理職は「発達障がい等の障がいの特性に応じた指導方法」、教諭等は「実際の指導場面での具体的な指導方法」が最も多かった(図 5)。

図5 「特別支援教育に関する専門的な指導の充実を図るには、どのような研修が必要ですか」に対する回答状況(上位8項目)

